

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月31日

【会社名】 株式会社資生堂

【英訳名】 Shiseido Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 前田 新造
兼 執行役員社長

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座七丁目5番5号

【電話番号】 03(3572)5111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部次長 望月 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目6番2号

【電話番号】 03(6218)5490

【事務連絡者氏名】 財務部次長 望月 明

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年4月13日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年4月23日

【発行登録書の有効期限】 平成26年4月22日

【発行登録番号】 24 - 関東58

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 120,000百万円

【発行可能額】 120,000百万円
(120,000百万円)
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年7月31日(提出日)である。

【提出理由】 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、2通の臨時報告書を平成25年7月31日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年4月13日付で提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。